

新潟県立生涯学習推進センター 公衆無線 LAN 利用規約

(目的)

第1条 新潟県立生涯学習推進センター公衆無線 LAN 利用規約(以下「本規約」という。)は、新潟県立生涯学習推進センター(以下「生涯学習推進センター」という。)が災害時の情報伝達手段の充実、来館者の利便性の向上を図ることを目的として提供する公衆無線 LAN (以下「本サービス」という。)の利用について必要な事項を定めるものである。

(本サービスの内容)

- 第2条 利用者は、スマートフォン、タブレット端末、パソコン等の機器を使ってインターネットへ接続することができる。
- 2 本サービスの SSID は、「sgc-free」とする。
 - 3 本サービスの利用料は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、利用者が費用を負担するものとする。
 - 4 本サービスでは、使用者のセキュリティ確保の観点から、WPA2 Personal による通信の暗号化を行う。

(利用場所)

第3条 本サービスは、推進センターホール、大研修室、小研修室、生涯学習相談コーナー、制作演習室、PC 研修室内で利用することができる。

(本サービスの利用のための準備)

- 第4条 利用者は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、供給電源等を準備するものとする。
- 2 本サービスを利用するための通信機器等の設定、操作は利用者が行うものとする。
 - 3 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策等の必要な対策は、利用者が行うものとする。

(利用者の手続き及び利用者認証)

- 第5条 本サービスを利用するには、本規約に同意の上、生涯学習推進センターが提示するパスワードを、利用者が入力することによる利用者認証を行うものとする。
- 2 災害時等、館長が必要と認める場合は、利用者認証を行うことなく本サービスを利用することができるものとする。

(著作権)

第6条 本サービス及び本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権(著作権、特

許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等その他これらに類するものを含む。)は、それぞれの権利の権利者に帰属するものとする。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスの利用に当たって、次の行為を行ってはならない。

また、次に該当する利用者の行為によって他者に損害を生じさせた場合は、当該利用者の責任と費用負担で解決するものとし、当センターは一切の責任を負わないものとする。

- (1) 他者の著作権やその他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (2) 他者の財産やプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (3) 前2号に掲げるほか、他者に不利益や損害を与える行為又は与えるおそれのある行為
- (4) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- (5) 本サービスの提供又は他の利用者による本サービスの使用を妨害し、若しくはそれらに支障をきたす行為
- (6) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し又は違反するおそれのある行為

(本サービス利用のリスク)

第8条 本サービスは、悪意のある第三者が電波を故意に傍受し、個人情報又は通信内容を漏えいさせる可能性がある。本サービスを利用する機器におけるセキュリティ対策や重要な通信については、利用者の判断と責任のもとで行うこととする。

(利用の中止)

第9条 利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を中止することができるものとする。

- (1) 禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として不適切と所長が判断した場合

(運用の停止)

第10条 生涯学習推進センターは、次の各号のいずれかに該当するときは、通知を行うことなく本サービスの提供を停止することができるものとする。

- (1) 本サービスの提供に係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (2) 本サービスのシステムの保守又は工事を行う場合
- (3) その他、生涯学習推進センターが本サービスの運用の停止が必要と判断した場合

(免責事項)

第11条 生涯学習推進センターは、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完

全性、正確性、確実性及び有用性等について、いかなる保証もおこなわないものとする。

- 2 本サービスの提供に際し、利用者の通信機器等がコンピュータウィルス感染等による被害、データの破損、漏えい及びその他本サービスに関連して発生した利用者及び第三者の損害について、生涯学習推進センターは一切の責任を負わないものとする。
- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、生涯学習推進センターは一切の責任を負わないものとする。
- 4 利用者が本サービスへ接続しようとする通信機器の構成や設定等その他の理由により本サービスを利用できない場合があっても、生涯学習推進センターは一切の責任を負わないものとする。
- 5 利用者が本サービスを利用したことにより、他者との間に生じた紛争等について、生涯学習推進センターは一切の責任を負わないものとする。
- 6 生涯学習推進センターは、利用者の承諾を得ることなく、本サービスの内容を変更することができるものとする。

(損害賠償)

第 12 条 利用者が本規約に違反した結果、生涯学習推進センターが損害を被った場合はその損害を利用者は負担するものとする。

(取得した情報の利用)

第 13 条 生涯学習推進センターは、利用者が本サービスを利用した際に、接続日時、認証情報、IP アドレス等の情報を取得する。

- 2 生涯学習推進センターは、利用者が本サービスを利用した際に取得した情報について本サービスの利用状況の調査や内容の充実等のために利用できるものとする。
- 3 生涯学習推進センターは、法令及び裁判官の発する令状等に基づき警察等からこれらの内容について提出を求められた際は、これに応じるものとする。

(利用規約の変更)

第 14 条 生涯学習推進センターは、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとする。

附 則

本規約は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。